

小田原市地区計画形態意匠条例施行規則の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市地区計画形態意匠条例施行規則の一部改正
政策等の案の公表の日	令和4年6月15日（水）
意見提出期間	令和4年6月15日（水）から令和4年7月14日（木）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、まちづくり交通課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	1件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

(1) 建設計画に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	久野地区計画区域における建設計画を市のホームページや広報で報告すべき。	D	市のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。 URL: https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/c-planning/urban-d/tiku/p33309.html